鳥取県告示第727号

障害者自立支援法 (平成17年法律第123号) 第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成21年12月4日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

			指定に係る障害	指定に係る障害		
名	称	主たる事務所の	福祉サービス事	福祉サービス事	障害福祉サービ	指定年月日
		所在地	業を行う事業所	業を行う事業所	スの種類	有 是平月日
			の名称	の所在地		
株式会社さくら		鳥取市西品治780	ヘルパーステー	鳥取市西品治780	居宅介護	平成21年11月1
		- 2	ションさくら	-2	重度訪問介護	日
株式会社	土ニチイ	東京都千代田区	ニチイケアセン	鳥取市湖山町北		平成21年12月1
学館		神田駿河台2-	ター鳥取大学前	一丁目427-1	"	日
		9				